

大阪労働局一般公示第76号

技能講習・教習業務休止の公示について

下記の機関については、労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）第14条、第61条第1項又は第75条第3項に規定する「都道府県労働局長の登録を受けた者」として登録しているが、労働安全衛生法第77条第3項及び登録製造時等検査機関等に関する規則（昭和47年労働省令第44号）第23条の2の規定に基づく業務の廃止の届出があったので、労働安全衛生法第112条の2第2項第2号及び登録製造時等検査機関等に関する規則第25条の3第2項の規定に基づき、下記のとおり公示する。

記

1 登録教習機関の名称	株式会社マジオネット マジオワーカライセンス スクール堺鳳校
2 登録教習機関の住所	大阪府堺市西区鳳西町1丁89-42
3 代表者職氏名	校長 奥野 靖弘
4 廃止する業務	フォークリフト運転技能講習
5 廃止年月日	令和7年10月31日
6 登録番号	大阪労働局長登録第146号

令和7年12月1日

大阪労働局長